

第10回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】平成26年9月24日（水）午後1時30分～午後3時

【場所】郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】1 開会

2 議事

(1) 確保方策について

①幼稚園・保育所等の確保方策について

②地域の子ども・子育て支援事業の確保方策について

(2) その他

①留守家庭児童会（児童クラブ）の開設基準人数の見直しについて（案）

3 その他

4 閉会

【出席委員】14名（敬称略）

吾妻 利雄	遠藤 重子	大川原 順一	大和田 新
源後 正能	相楽 正人	佐藤 広美	鈴木 宮子
滝田 良子	平栗 裕治	保住 キミ	峯 淳子
安田 洋子	横山 智恵		

【欠席委員】6名（敬称略）

猪越 京子	遠藤 智子	太神 和廣	菊池 信太郎
鈴木 薫	瀧田 勉		

【事務局職員】15名

こども部 : 渡辺善信（こども部長）、野口雅世子（部次長兼こども支援課長）
こども未来課 : 三瓶克宏（課長）、笹川幸江（課長補佐）、古川誠（こども企画係長）
伊東惣市（青少年育成係長）、西名華奈子（こども企画係主任）
こども支援課 : 伊藤克也（課長補佐）、助川由紀江（子育て支援係長）
山田てるみ（母子保健係長）
こども育成課 : 寺山佳世子（課長）、矢部俊明（課長補佐）、井上薫（管理係長）
佐久間由三子（認定給付係長）、伊藤博（保育所係長）

【配布資料】

資料1 幼稚園・保育所等の確保方策について

資料2 地域の子ども・子育て支援事業の確保方策について

資料3-1 留守家庭児童会（児童クラブ）の開設基準人数の見直しについて（案）

資料3-2 放課後児童クラブ開設基準人数の取り扱い

1 開会

（笹川補佐）定刻となりましたので、「第10回郡山市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日御都合により、猪越京子様、遠藤智子様、太神和廣様、菊池信太郎様、鈴木薫様、瀧田勉様が欠席されておりますことを御報告いたします。

なお、本日の欠席者は6名であり、出席者は過半数を超えておりますので、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

傍聴を希望されている方が4名おりますが、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっておりますが、いかがでしょうか。

（滝田会長）許可します。

2 議事

（笹川補佐）本会議の議長につきましては、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、これから先の会議の進行につきましては、滝田会長にお願いいたします。

（滝田会長）それでは、ただいまから「第10回郡山市子ども・子育て会議」の議事に入ります。

議事の1番「確保方策について」、資料毎に事務局の説明をお願いします。

【事務局（西名主任）、資料1「幼稚園・保育所等の確保方策について」により説明】

（吾妻利雄委員）0歳児の保育ニーズについては、育児休業制度が定着しつつある。量の見込みの補正は事務局案で適切であると考えます。

（安田洋子委員）0歳児の利用は、認可外保育施設への問い合わせが多いが、既に定員分を受け入れているため、断らざるを得ない。また、育児休業を取得しづらい企業もある。0歳児枠をある程度確保することが必要ではないか。

（大川原順一委員）中小企業では、育児休業を取得することが困難である。また、出産や子育てを理由に女性従業員が退職することは、企業側にとっても深刻な問題であるため、0

歳児枠の確保は必要と考える。

(保住キミ委員) 育児休業を取得している母親は少ない印象がある。0歳児の保育ニーズの枠の確保は大切である。

(源後正能委員) 震災をきっかけに郡山を離れた教え子がいる。子育て世代の保育ニーズに伝えられる積極的な施策を行政が打ち出さないと、郡山へ戻って来ないのではないかと。

(渡辺部長) 平成27年4月からの新制度施行に伴い、新規事業者の参入や認可外保育施設の新制度移行も含め、0歳児も含めた保育ニーズに対応できる施設整備を図っていく。なお、新制度施行後も保育ニーズの把握に努め、その対応には、柔軟に対応する。計画の変更もあり得る。

○放課後児童健全育成事業

【事務局（伊東係長）、資料2「地域の子ども・子育て支援事業の確保方策について」により説明】

(横山智恵委員) 児童クラブの利用ニーズに対する積極的な確保方策を打ち出していることを評価する。

(安田洋子委員) 民間の児童クラブはどの程度見込んでいるのか。また、施設の基準はいつ頃示されるのか。

(伊東係長) 施設の基準を満たしているクラブには、国の補助制度を活用することを検討している。補助対象となる基準については、今年度中に示す。

(吾妻利雄委員) 現在市が実施している直営の児童クラブは増やすのか。

(三瓶課長) 希望人数が基準を満たせば未実施校でも実施する。希望者が少人数である場合は、拠点校方式の導入も検討する。

(鈴木宮子委員) 希望者の調査はいつ頃実施しているのか。

(三瓶課長) 毎年10月に新入学予定者も含め、各学校を通して実施している。

○一時預かり事業（幼稚園在園児を対象）

(西名主任) 平成27年度以降の量の見込みが25年度実績を下回っている件については、25年度実績は幼稚園の所在地をベースに算出、27年度以降は児童の居住地区をベースに算出しているためである。市全体としては量の見込みを上回る確保方策であるため、御理解いただきたい。

(平栗裕治委員) 了承する。

(滝田会長) 次に議事の3番「その他」について何かございますか。

【事務局（伊東係長）、資料3-1「留守家庭児童会（児童クラブ）の開設基準人数の見直

しについて（案）」、資料3-2「放課後児童クラブ開設基準人数の取り扱い」により説明】

【質問・意見なし】

3 その他

（笹川補佐）第11回会議は、10月24日（金）午後1時30分から予定しております。後日開催場所も含めて正式な開催通知を発送します。

4 閉会

（笹川補佐）それでは、以上を持ちまして、第10回郡山市子ども・子育て会議を終了します。